フィルタリングの活用

＜保育所・幼稚園・認定こども園、小・中学校＞

お子さんのためにも、フィルタリングを活用したいですね。

18歳未満の子供が使うデジタル機器へのフィルタリング設定は法律上の義務



「フィルタリング」は、好奇心や楽しさなどで冷静さを欠いた利用に適度な

ブレーキをかけるだけでなく、見た目ではわかりづらい悪意の仕掛けがある

サイトへのアクセスを防いでくれます。子供たちが意図せずトラブルに巻き

込まれることがないよう、フィルタリングを上手に活用してください。

使うデジタル機器に合ったフィルタリングを選び、設定を！！

安全な利用環境づくりの基本は、Ｗebとアプリの両方に正しい設定をすることです。スマホやタブレットのＯＳ、契約する携帯電話事業者等によって、利用可能なフィルタリングサービスが異なるので、以下の一覧表を参考にしながら、子供が使うスマホやタブレットに合ったフィルタリングサービスを使いましょう。

フィルタリング未設定の機器で利用したい場合は、購入店舗や携帯電話会社にお問い合わせください。



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

「インターネットトラブル事例集」（総務省）　<https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html>　を加工して作成

「ペアレントコントロール」でできる安全な利用環境づくりを！

子供の安全のために保護者がネット利用環境を整えてあげることを「ペアレントコントロール」と言い、その代表が「フィルタリング」です。個別に利用を許可するカスタマイズや、長時間利用を防ぐ時間設定など、本体設定やアプリでできることはたくさんあります。目的に応じて柔軟に活用しましょう。以下のような場合に活用してはいかがでしょうか！！

・有害なサイト等へのアクセスやアプリの利用を制限したい

・「長時間利用」を防ぎたい

・課金や位置情報を上手に活用したい

【その他】スマホだけでなく、ゲーム機やタブレット、子供に貸すことがある大人用のスマホやおさがりの機器等にも、ペアレントコントロールを忘れないようにしましょう。

（参考）インターネットトラブル事例集（詳しく知りたい方はご覧ください）（総務省）　　→